

複製厳禁

一般廃棄物処理業許可証

住所 鎌ヶ谷市鎌ヶ谷三丁目5番38号

氏名 株式会社 丸幸
代表取締役 渡邊 均 様

令和2年 2月 7日付け申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、下記のとおり許可したので、松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第13条第1項の規定により、許可証を交付します。

令和2年 4月 1日

松戸市長 本郷谷 健次



記

許可番号 第 63 号

許可期間 令和2年 4月 1日から令和4年 3月31日まで

事業の範囲 (1) 許可業種 一般廃棄物収集運搬業 (積替え保管無し)
(2) 取扱範囲 一般廃棄物 (食品循環資源に限る)
(3) 許可区域 松戸市内全域

許可条件 (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を遵守すること。
(2) 食品循環資源の搬入先については、株式会社農業技術マーケティング 行徳飼料工場に搬入すること。